平成２９年（フ）第２２号
島根県益田市久城町420番地７
破産者　長田　英司
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２９年（フ）第６２７号
広島市南区皆実町６丁目11番９―601号、住民票上の住所広島県呉市天応南町２番34号
破産者　ＴＥＮこと　葛西　ミカ（旧姓甲田）
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３４８号
福岡市博多区板付３丁目２番402号
破産者　愼野　辰己
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３８６号
福岡県福津市津屋崎６丁目８番５号　サンライトガーデンＡ103
破産者　小谷　千秋
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５２４号
福岡市早良区高取２丁目10番11号
破産者　水谷　良子
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５７４号
福岡市中央区薬院２丁目16番１―701号、前住所福岡市中央区薬院２丁目15番10―501号
破産者　ブティックカメリアこと　横田　京子
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２１７号
熊本市中央区新町３丁目３番５―1302号　ニューフレックス新町
破産者　池田　隆一
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第５７号
大分市椎迫５組の３　カームサイト202号、住民票上の住所大分市大字横瀬2210番地の２
破産者　藤川　国夫
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２７号
大分県杵築市山香町大字山浦3869番地８
破産者　野口ボーリングこと　野口喜久美
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
釧路市鳥取大通７丁目１番31号　エガオ202号室、住民票上の住所釧路市双葉町15番1317号　リーセント双葉町
破産者　石井　伴幸
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１７９号
北海道阿寒郡鶴居村鶴居東５丁目３番地、申立前の住所釧路市愛国東２丁目11番16号
破産者　安濟　秀記
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１５号
北海道北広島市若葉町２丁目１番地　２―104（破産手続開始時の住所　北海道根室市穂香157番地）
破産者　石川　節子
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２９年（フ）第１０７号
青森県むつ市川内町桧川稲沢30番地77
破産者　瀬川　康介
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５６号
宮城県石巻市大街道南１丁目２番46号　まるとみハイツ102号、前住所宮城県石巻市泉町４丁目９番37号　公務員宿舎103号
破産者　色川　洋美
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
秋田県能代市向能代字平影野３番地101
破産者　古川　重幸
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第８５号
福島県南会津郡南会津町田島字西町甲4318番地、前住所福島県南会津郡田島町大字田島字西町甲4318番地
破産者　小林　謙吉
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第１９０号
茨城県小美玉市中野谷429番地３　リーフグリーンＡ201
破産者　河野　卓也
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２６０号
茨城県鉾田市阿玉168番地３
破産者　根本美佐江
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所